

公述要旨と見解

公述の要旨	見解
<p>新しい県道ができるときに、国道20号との交差点で市道封鎖をしないで欲しい。</p> <p>市道は長年の生活道路であり、封鎖されると沿道住民の日常の往来や通勤に著しい不便を強いられます。また、沿道には医療機関6件、薬局4件、動物病院1件があり、通院に多大な支障をきたし来院者が減少するなど事業者、商店等に大きな影響が生じます。</p> <p>交通渋滞のため道路建設は理解できるが生活道路がその犠牲になる理由はなく、市道を現状維持で残して欲しい。</p> <p>多くの市民は通行止めは無いものと思っているので、再度検討を加え通行止めを回避して頂きたい。代替え案の歩道橋には納得できないので利用しやすい案を提示して欲しい。</p> <p>(※同様の公述) 公述人1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11</p>	<p>当該交差点については、平面6枝交差点など様々な案について検討・協議を実施しましたが、円滑な交通処理と安全性確保のためには市道富竹新田上八幡線の自動車の出入りを閉鎖し、平面4枝交差点にする必要があります。これに伴う市道の付け替え等の機能補償の計画については、今後、事業を進める中で関係機関との協議や地域の皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。</p>
<p>平面6枝交差点がどうしても不可能な場合でも市道を閉鎖するのではなく、20号から流入のみ等の通行規制や信号処理、時間通行止めなど、平面6枝交差点として活用できる方法を望みます。</p> <p>市道を閉鎖しないで欲しいという135名の署名や中巨摩医師会からの要望も考慮して平面6枝交差点として検討して欲しい。</p> <p>(※同様の公述) 公述人1、3、6、8</p>	<p>道路の利用形態として、信号による時間通行規制という運用は不可能であり、利用者の利用習慣や交通安全上実施できません。</p> <p>また、流入のみという利用方法については平面6枝交差点となるため実施できません。</p>
<p>山県大弐は山梨が誇りうる思想家であり、その墓所のある山県神社の参道は多くの人々に愛されており、これを閉鎖することは、歴史に対する評価と地元住民の文化への配慮に欠けている。</p> <p>(※同様の公述) 公述人6、7、9</p>	<p>自動車は国道20号との出入りが出来なくなりますが、歩行者、自転車などは従来通りであり、古くからの神社の参道としての形態が引き継がれていくものと考えます。</p>

公述要旨と見解

公述の要旨	見解
<p>用地を提供する方々のために、十分な補償をされることを希望します。</p> <p>(※同様の公述) 公述人 4</p>	<p>公共事業に関する補償の基準により適正な補償を致します。</p>
<p>平面 6 枝交差点の問題について警察の方の説明を要望する。</p> <p>(※同様の公述) 公述人 7</p>	<p>事業主体である県が関係機関と協議・調整し説明していきます。</p>
<p>事業区間の施行順序について、市の南の方を先に整備することによって市内の慢性渋滞の緩和になると思うので検討して欲しい。</p> <p>(※同様の公述) 公述人 9</p>	<p>事業の進捗や交通の状況等を見ながら決定します。</p>
<p>10 年後の新交差点供用時に再度シミュレーションを行なって再検討して頂きたい。今回の通行止めに至った経緯をもっと詳しく説明して頂きたい。街路に対する県の考え方に抵触している。明確な説明責任があると思いますので、責任ある行政は文書で回答して頂きたい。</p> <p>(※同様の公述) 公述人 4、6、10、11、</p>	<p>交通予測等の調査については、これまでも実施し、説明会等で説明してきましたが、今後も必要に応じ対応して参ります。</p>

意見要旨と見解

都市計画案に対する意見要旨と見解

意見の要旨	見解
<p>甲斐市市道、山縣大貳通りの閉鎖は絶対に避けて下さい。平面6枝交差点の実現はリーズナブルに可能。市道の閉鎖は沿道で生業を営むものにとって生活の破壊となる重大事です。通行に不便というレベルでなく、生活の糧である薬局を失うことになるという切実な問題。新規県道施行に伴う市道の閉鎖は他に事例をみない。</p> <p>提出者 1, 2, 3</p>	<p>当該交差点については、平面6枝交差点など様々な案について検討・協議を実施しましたが、円滑な交通処理と安全性確保のためには市道富竹新田上八幡線の自動車の出入りを閉鎖し、平面4枝交差点にする必要があります。これに伴う市道の付け替え等の機能補償の計画については、今後、事業を進める中で関係機関との協議や地域の皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。</p>
<p>説明会、公聴会で住民の意見を聞くという言葉に期待したが、始めから閉鎖が決定しているかのように感じる。平面6叉路を要請してきたが無視され続け、不安苦しみが続いてもらえない。沿線住民の声を聞く姿勢がなく、声が反映されない。知事直接の真摯な回答を早急に望む。説明会、公聴会、縦覧等は行政の実績づくりの他ならない。沿線住民のコンセンサスを得る必要性はなく権力の一方的な押しつけに従えの印象。</p> <p>提出者 1, 2, 3</p>	<p>県では説明会開催に当り、関係機関との事前協議を行ない、将来の交通量や交差点の交通解析、道路構造令等の基準を踏まえて、実現可能な整備計画案を作成しております。また、説明会において出された様々なご意見に対し、関係機関との協議を行ない、実現可能な範囲の中で、副道等、整備案を提示してまいりました。今後も、同様の取組みを続けて参ります。</p>
<p>平面6枝交差点が出来ない場合は、市道を流入路として残す案を再度検討して欲しい。市道を流入路として生かす場合には、市道に信号は必要なく、交通混雑の要因はなく、建設費もかからなくてすむはずです。平面6枝交差点が出来ない場合には国道20号から流入だけでも可能にして頂きたい。</p> <p>提出者 1, 2</p>	<p>流入のみという利用方法については、交差形状が平面6枝交差点であり、交差点内の交通の交差・合流・分流箇所数が増大し、車両の走行が複雑となるため、交通安全上、実施できません。</p>